

Document and Version Control←

Ownership Roles∉	Read∈	Write□	Delete⊖	÷
Global Privacy & Compliance Office←	⊠₽	⊠₽	⊠←	÷
Other Internal Users←	⊠←	□←	□←	÷

تے

Version (Author ←	Remarks/ Changes ←	Reviewed by ←	Approved by	Date Approved
1.0←	Sonia Cheurfa [∠]	Initial Version€	Olivier Rigaudy← Leigh Ryan← Executive Committee Audit, Risk and Compliance Committee←	Olivier Rigaudy← Leigh Ryan← Executive Committee← Audit, Risk and Compliance Committee←	01/05/2018년
1.1←	Sonia Cheurfa← Veronique de Jocas←	· -	Leigh Ryan← Executive Committee	Olivier Rigaudy← Leigh Ryan← Executive Committee← Audit, Risk and Compliance Committee←	01/11/2020년
1.2↩	Sonia Cheurfa← Veronique de Jocas←	Document Tracking added and Updates€	Veronique de Jocas⊖	Sonia Cheurfa←	01/12/2021↩
1.3↩	Sonia Cheurfa← Veronique de Jocas←	Document Updates←	Veronique de Jocas↩	Sonia Cheurfa←	01/11/2022←
1.3.1₽	Emily Chung Shui David Pearce Karima Ghazi	Document Updates	Madhava Gibikote Chief Compliance Officer [∟]	Teri O'Brien Chief Legal and Compliance Officerຝ	21/02/2024

_

Owner	Global Privacy & Compliance Office	
Document Type	Code	
Version	1.3.1	
Status	Issued	
Effective Date	21st February 2024	
Classification	Internal Use Only	



テレパフォーマンス・グループについて

テレパフォーマンス(TEP – ISIN: FR0000051807 – Reuters: TEPRF.PA - Bloomberg: TEP FP)は、デジタルビジネスサービスのグローバルリーダーであり、常に先進技術と人間の共感を融合させ、世界の主要ブランドとそのお客様に対してよりシンプルで、より迅速で、より安全なお客様サービスを提供しています。グループの包括的な、AIを活用したサービスのポートフォリオは、フロントオフィスのお客様サービスからバックオフィスの機能まで幅広く、オンラインユーザーやブランドの評判を守るのに役立つTrust and Safetyサービスを含んでいます。また、債権回収、通訳とローカライゼーション、ビザと領事サービス、採用プロセスのアウトソーシングなど、さまざまな専門サービスも提供しています。現在、30以上の言語を話す約50万人の情熱を持ったスタッフを擁し、グループのグローバルスケールとローカルプレゼンスは、コミュニティ、クライアント、環境を支援しています。2022年には、テレパフォーマンスは812億1,540万ユーロの売上高(1ユーロ=1.05ドルの為替レートに基づく)と6億4,500万ユーロの純利益を報告しました。

テレパフォーマンスの株式は、ユーロネクスト・パリ市場のコンパートメントAに上場しており、後納決済サービスの対象となっています。また、以下の指数に含まれています: CAC 40、STOXX 600、S&P Europe 350、MSCI Global Standard、およびEuronext Tech Leaders。企業の社会的責任においては、テレパフォーマンスの株式は2022年9月以来CAC 40 ESGに含まれており、2015年以来Euronext Vigeo Euro120指数、2020年以来EURO STOXX 50 ESG指数、2019年以来MSCI Europe ESG Leaders指数、2018年以来FTSE4Good指数、2017年以来S&P Global 1200 ESG指数に含まれています。



CONTENTS

会長兼最高経営責任者のメッセージ	5
1. はじめに	6
2. テレパフォーマンス・グローバルコンプライアンスプログラムの概要	
グローバルコンプライアンス組織の概要組織概要の説明	
グローバルコンプライアンスのフレームワーク	
情報および回答の入手方法、提案の転送方法	
本行動規範で使用される特定の用語の定義	9
適用範囲	10
法律の遵守	10
3. 行動規範の原則	11
腐敗防止	12
優越的立場の濫用	14
贈答品、旅行、接待	15
寄付、献金、慈善事業、スポンサーシップ	17
政治的活動	18
利益相反	20
アンチマネーロンダリング	22
4. テレパフォーマンス行動規範の施行	
懲戒処分	24
5. 倫理ホットラインと内部告発者の保護	26



会長兼最高経営責任者の メッセージ



従業員の皆様へ

誠実さは当社の5つのコアバリューの一つで、尊敬、革新、プロフェッショナリズム、コミットメントとともに、当社の企業文化の柱となっています。当社では、各個人が常に誠実さをもって行動する責任があります。

私たちの誠実な行動へのコミットメントは、最高の専門的・倫理的基準、そして私たちの業界、会社、業務に適用される法律の精神と文言に従うことを意味します。 倫理的な態度で、誠実に行動することは、私たちがサービスを提供する人々や一緒に仕事をする人々から信頼と尊敬を得ることにつながります。

この行動規範は、グループのイントラネットにも掲載されており、当社の全従業員にとって不可欠な情報源となっています。この行動規範は、ビジネス行動に関する当社のポリシーを概説し、コンプライアンス関連の問題についての質問に答えられる担当者について通知しています。正しい判断を下し、専門的な職務に関連して発生しうる問題を解決するためのガイドとしてご利用ください。年間を通じていつでも利用できる資料として作成されていますので、定期的に参照することをお勧めします。

私たちの行動規範は、私たち、Teleperformance チームなしには存在し得ません。継続的な改善と是正措置は、当社のグローバル・コンプライアンス・フレームワークの不可欠な部分です。何か疑問がある場合、あるいは不適切な行動を目撃した場合は、当社の内部報告システムである倫理ホットラインを利用して、当社のコンプライアンス部門に解決に向けての注意を喚起するよう強くお勧めします。

誠実な行動をとるには、私たち一人ひとりが行動基準に関連するポリシーを理解し、それに従うことが大切です。 Teleperformance チームで働く私たち全員が最高の基準を守ることが不可欠です。私たちはこれをお客様、パートナー、株主、そして私たち自身に負っているのです。この行動規範に含まれる原則を守り、社内外でこれを推進するために、皆さんの不断の努力に感謝致します。

ダニエル・ジュリアン

会長兼最高経営責任者



1. はじめに

Teleperformance SE(すべての子会社を含む、「Teleperformance」または「グループ」)は、国連グローバル・コンパクトを遵守しています。これは、人権、国際労働基準、腐敗防止に関する原則を推進し、それらの原則を実務に組み込むことを約束することによって、企業が社会的に責任ある態度をとることを促すために作られた国連のイニシアチブです。これは、市場、ビジネス、テクノロジー、金融が、世界中の経済と社会の利益のために運営されることを確実にするためのコミットメントです。

Teleperformance は、グループ内であらゆる形態の腐敗と戦うことを公式に約束しました。 その公約を推進するために、Teleperformance はこの行動規範を採択しました。

この行動規範は、Teleperformance の従業員がその活動に適用される法律と規制を尊重することを支援し、導くための基本原則を含んでいます。これは、当グループが採用したグローバルコンプライアンスフレームワークの一部を構成しています。また、各テレパフォーマンス子会社の内部規則にも適宜添付されています。

この行動規範には、以下に関する当グループのコンプライアンス方針が含まれています。





テレパフォーマンス・グロー バルコンプライアンスプログ ラムの概要

- グローバルコンプライアンス組織の概要
- 組織概要の説明
- グローバルコンプライアンスのフレームワーク
- 情報および回答の入手方法、提案の転送方法
- 本行動規範で使用される特定の用語の定義
- 適用範囲
- 法令の遵守



グローバルコンプライアンス組織の概要

組織の紹介

Teleperformance のグローバルコンプライアンス組織は、グループのシニアマネジメント及び Teleperformance SE 取締役会の監査・リスク・コンプライアンス委員会からグループの各レベルにわたる特別に設けられた組織です。この専門組織は、当社のグローバル・コンプライアンス・プログラムの方針と手順が、グループ全体で効果的かつ効率的に実施されることを保証します。

チーフリーガル・コンプライアンスオフィサーは、Teleperformanceのシニアマネジメントと Teleperformance SEの 取締役会の監査・リスク・コンプライアンス委員会に報告・更新を行います。グローバルコンプライアンス組織に関する詳細は、グループのイントラネットに掲載されています。

グローバルコンプライアンス組織には、以下のリーダーが所属しています。

- チーフリーガル・コンプライアンスオフィサー
- チーフプライバシオフィサー
- チーフコンプライアンスオフィサー

グローバルコンプライアンスの組織構成

グローバル・コンプライアンス・フレームワークは、この行動規範を含む Teleperformance のコンプライアンス方針と手順を含みます。グローバルコンプライアンスの組織構成は、グループのイントラネット上で確認できます。チーフリーガル・コンプライアンスオフィサーは、グローバルコンプライアンスフレームワークのグループ全体の実施と監視に責任を負っています。

情報・回答の入手方法、提案の提出方法

従業員として、質問がある場合、アドバイスが必要な場合、アイデアや提案がある場合は、 ローカルコンタクトに提起することができます。

ローカルコンタクトは、以下のいずれかの方となります。



- ・あなたのマネージャー
- ・現地人事部または現地法務部の担当者
- ・プライバシー・コンプライアンスオフィサー (PRCO) を含む、コンプライアンス部門担当者
- ・コードチャンピオン (Code Champions)



本行動規範で使用される特定の用語の定義

汚職とは、利益を得るため、あるいはその他の不適切な目的のために、不正、非倫理的、あるいは詐欺的な行為を行うことです。 個人 (汚職者) が、直接的または間接的にその個人の職務の範囲内にある行為を行う、遅らせる、 あるいは行わないために、寄付、申し出、約束、贈り物、またはあらゆる種類の利益を勧誘、承認、 受領する刑事罰に値する行為が含まれます。その利益は金銭的なものであってもよいが、金銭的なものだけにとどまりません。

汚職は、優越的立場の濫用から収賄、贈収賄に至るまで、様々な形態を取ります 関係者は、政府役人、顧客、供給業者、ビジネスパートナーなどの民間人であります。 汚職の行為は、それを隠したり、潜在的な調査から隠したりするために、商業的な仲介者を利用することで、促進されることがある。

一般的に、汚職には2つのタイプがあります。



• 能動的な汚職:意思決定や意思決定メカニズムに影響を与えるため、あるいは利益(権限、権利、供給、ビジネス、契約、金銭的利益など)と引き換えに、誰かに利益を提供することからなるもの。



• 受動的腐敗:意思決定に影響を与えるために自分の影響力を行使する見返りとして、利益(通常は金銭またはサービス)を受け取ったり、受け入れたりすることからなる。受動的腐敗は必ずしも勧誘されるものではないが、勧誘される場合もあり、また恐喝のような深刻な慣行も含まれる場合がある。



Teleperformance - Code of Conduct - 2024 V1.3.1

9



円滑化支払いとは、汚職の一形態であり、 特定の行政手続きやプロセスの実行また は加速を確実にするために、通常、公共ま たは政府の役人に金銭が支払われることで す。

贈収賄は、汚職の一般的な形態であり、 有利な決定や結果、不作為や行動の遅れ の見返りとして、 現金やその他の有価物 の贈与が他者に提供されることです。 恐喝とは、事業や契約、認可の付与の見返りとして、個人やその家族に対する時折または日々の金銭的要求から身体的脅迫に至るまでの圧力を行使し、不当な見返りを要求することをいいます。

脱税は、通常、故意に虚偽の申告または一切の申告を税務当局に行い、法的に支払うべき税金を違法に滞納または不正に減額する行為です

適用範囲

この行動規範は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナル レベルの Teleperformance のすべての経済活動に適用されます。



法令遵守

Teleperformance の従業員は、自分に適用 されるすべての法律を厳格に遵守して行 動しなければなりません。

居住国以外で雇用または赴任する場合、 従業員は雇用または赴任地で適用される 国内法を厳格に遵守して行動しなければ なりません。適用される法律および/また はその解釈について、混乱、理解不足、 疑念が生じた場合、従業員は直ちに現地 連絡先またはプライバシー・コンプライ アンスオフィサー、或いはコードチャン ピオンに相談しなければなりません。



3.行動規範の原則

- 腐敗防止
- 優越的立場の濫用
- 贈答品、旅行、接待
- 寄付、献金、慈善事業、スポンサーシップ
- 政治活動
- 利益相反
- マネーロンダリング対策





腐敗防止

Teleperformanceは、いかなる形であれ、 すべての汚職行為、賄賂、強要を一切許容しません(Zero Tolerance)

グローバル企業として、Teleperformance は、 米国海外腐敗行為防止法、英国贈収賄法、 Sapin II として知られるフランスの腐敗防止 法、および当社が事業を行う法域における 他の同様の腐敗防止法などの腐敗、贈賄、 違法支払いに関連するすべての適用法を遵 守しなければなりません。これらの法律は 一般に、政府役人や私人が職務を遂行する 上での贈収賄を禁じています。また、 Teleperformance が適切な帳簿と記録を保持 することを要求し、違反に対する刑事およ び民事罰も定めています。私たちは常にこ れらの法律に従って Teleperformance のビジ ネスを実施しなければなりません。

Teleperformance の従業員は、賄賂や円滑化支払いを含む他のいかなる種類の不適切な支払いも申し出たり、受け取ったりしてはなりません。さらに、テレパフォーマンス社員は、いかなる状況下でも、ギフト、ローン、ディスカウント、過剰な接待費など、その他の有価物を提供・受領したり、グループの資金を使って意思決定に影響を及ぼしてはなりません。これは、特に、サプライヤー、顧客、競合他社、公的機関の代表者、政党、政治的露出のある個人などに関係します。

Teleperformance の従業員は、直接または第三者を通じて、ビジネスまたは競争上の優位性を獲得または維持するために、サービス、ギフト、娯楽、その他の利益の支払いまたは供給を提案、提供、約束、勧誘することを控えなければなりません。さらに、

Teleperformance の従業員は、直接実行する権限がない行為を第三者を通じて実行してはなりません。これらの規則は、政府役人、企業、私人との取引や交流に適用されます。

ビジネスパートナー、サプライヤー、その他の第三者と関係を結ぶ前に、その人物や会社に対して適切な財務およびその他のデューデリジェンスが実施されていることを確認する必要があります。ビジネスパートナー、サプライヤー、その他の第三者と関係を持つ前に、どのようなデューデリジェンスやその他の手続きが必要か不明な場合は地域の法務部または地域のデータ・プライバシー・オフィサーに連絡してガイダンスを受けてください。

行動指針

ビジネスパートナー、サプライヤー、その他の第三者と関係を結ぶ前に、その人物や団体に対して適切な財務およびその他のデューデリジェンスが実施されていることを確認する必要があります。ビジネスパートナー、サプライヤー、その他の第三者と関係を持つ前に、どのようなデューデリジェンスやその他の手続きに従わなければならないか不明な場合は、地域の法務部または地域のプライバシー・コンプライアンスオフィサーに連絡して、指導を受けてください。



事例紹介

現地の「コンサルタント」を雇えば、外 国政府から必要なすべての許可を得ることができると言われました。このコンサルタントは、多額の報酬を要求し、そのお金を「プロセスを進めるのに役立つ」ように使うと言いました。この報酬を前払いすることは可能でしょうか?誰に連絡すればよいですか?

不適切な支払いが行われていないことを確認し、どのようなサービスが提供されているかを正確に知るまでは、手付金やリテーナーやその他の金額を支払ってはいけません。Teleperformanceのシニアマネジメントに相談する必要があります。

私は新しいオフィスのセットアップを担当していますが、現地当局から電話回線を設置する前に支払いを要求されました。 どうしたらいいでしょうか? 電話回線設置に関連する正当な料金でない限り、この支払いを行ってはいけません。

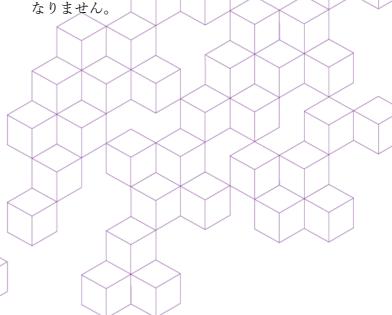
仲介業者への支払いは、支払いが合法であり、書面による契約の条件を遵守し、適切な請求書の交付後に行われる場合を除き、行ってはなりません。また、払い戻し可能な費用については、領収書を提出しなければなりません。支払いは決して現金で行ってはいけません。

私は、Teleperformance が出展している国際的な展示会に参加します。

Teleperformance ブランドの販促資料を配る予定ですが、政府関係者かもしれない来場者を飲みに誘うかもしれません。腐敗防止法に抵触するでしょうか?

展示会の一部として、当社の製品やサービスを実演したり説明したりするためのものであれば、顧客に販促資料を提供することは正当な経費となります。汚職防止法および/または政府の方針によっては、政府関係者へのいかなる接待も禁止されている場合がありますので、政府関係者があなたの接待を受ける資格があるかどうかを確認する必要があります。

一般的に、ゲストが誰であっても、経費が適度であることを常に確認し、この行動規範の「贈答品、旅行、接待」セクションの指示に従うよう注意する必要があります。どのような場合でも、贈り物や接待の種類とその正当な理由を明記した記録を文書で保管し、贈り物や接待が意思決定に不適切な影響を与える目的で行われたと見なされないようにしなければ





優越的立場の濫用

優越的立場の濫用 とは、ある人が自分の 地位や政治的影響力を利用して、利益、 雇用、入札、その他有利な決定(通常は 政府関係者や公的機関)を得るために、 他人から約束や贈り物、その他の利益を 申し出たり、受け取ったりすることを指 します。

Teleperformance では、優越的立場の濫用 は厳しく禁じられています。

行動指針

Teleperformance の従業員は、政府 機関または公的機関の代表者が関与 する問題で会社を代表して作業する 場合、影響力の売り込みやその他の 形態の汚職または賄賂がないことを 保証するために、特に注意する必要 があります。

事例紹介

私は海外で入札のRFPを作成しています。この入札を獲得するためには、その国の現地有力者にコンタクトを取るべきだと言われています。私がやってもいいでしょうか?

いいえ。現地担当者、当該国の法務部、 またはグループ・コンプライアンス部に 相談し、どのように進めるかアドバイス を受ける必要があります。 海外に新しいTeleperformance コンタクトセンターを建設するために必要な許可の取得に関与しています。許可を得るには、その国の現地有力者に連絡するようにと言われました。この人物に連絡してもよいでしょうか。

いいえ、現地の人物に連絡するべきでは ありません。現地担当者、当該国の法務 部、またはグループのコンプライアンス 部に相談し、どのように進めるかアドバ イスを受ける必要があります。

Teleperformance による外国企業の買収に 携わっています。必要な規制当局の承認 を得る手続きの一環として、その国にい る仲介者のサービスが必須であると言わ れました。どうしたらよいでしょうか?

現地担当者、当該国の法務部、またはグループ・コンプライアンス部に連絡し、 どのように進めるかアドバイスを受ける 必要があります。



ギフト、旅行、娯楽

公正な市場価格を支払わずに価値あるものを受け取った場合、その人は贈答を受けたことになります。この行動規範において、旅行や接待とは、食事、飲み物、入場券、交通費、旅費、宿泊費、手当など、価値のあるものを対価を支払わずに提供したり、受け取ったりすることを指します。

Teleperformance は、顧客、見込み顧客、 ビジネスパートナー、ベンダー、サプラ イヤー、その他の第三者と関わる従業員 に対し、ギフト、旅行、接待の提供また は受領を検討する際に、一定のガイドラ インに従うことを要求しています。

Teleperformance は通常、以下の条件下で ビジネスギフトや接待の授受を許可して います。

- ・価値と頻度において合理的であること。
- ・適切かつ慣習的なビジネス儀礼である こと。
- ・その司法管轄区で適用される法律および合法的なビジネス慣行と一致している こと。
- ・贈り物、旅行、接待が、 Teleperformance 従業員の経営判断や Teleperformance のための職務遂行、また はそれらを受け取る人の経営判断に影響 を与える可能性があるという推論ができ ないこと。
- ・外見が適切で、Teleperformance または 贈り物、旅行、接待を受ける人の評判を 困惑させたり傷つけたりする危険性がな いこと。

すべての場合において、贈答品、旅行、接待の種類とその正当性を明記した 書面を保管し、贈答品、旅行、接待が意思決定に不適切な影響を与える目的 で行われたと見なされないことを確認する必要があります。



行動指針

テレパフォーマンス従業員は、政府役人、顧客、サプライヤー、下請け業者、 その他の第三者との間で、金銭・非金銭を問わず、直接的・間接的に、贅沢な、 あるいは過剰な贈り物や利益を与えたり受け取ったりしてはなりません。 贈り物や招待は、テレパフォーマンス従業員のビジネス上の意思決定に影響を 与えたり、それを受け取った人に影響を与えたと見なされたりしてはなりません。

事例紹介

私は、Teleperformance のビジネスに関する私の決断に影響を与えることを意図していると思われる贈り物を提供されました。どうしたらよいですか?

その贈り物を丁重に断り、ローカル・コンタクトまたは地域データ・プライバシー・オフィサーに報告してください。

私は仕事柄、会議や出張を数多く企画しています。今、私がTeleperformanceの社員のためによく部屋を予約するホテルが、私の両親の結婚記念日に無料の週末を提供すると申し出てきました。受けていいのでしょうか?

いいえ。たとえあなたが個人的にその贈り物から利益を得なくても、その申し出を受けると、あなたのビジネス上の意思決定に影響を与えるために利益を受け取っているように見え、今後

Teleperformance のためにホテルの宿泊 を手配するときに公平性を保つことが難 しくなります。





寄付、寄贈、社会貢献、スポンサーシップ

慈善寄付、献金、スポンサーシップは、 慈善目的のために、または特定の慈善活動や慈善活動を支援するために贈られる ものです。慈善寄付、寄贈、協賛には、 現金、サービス、新品または中古品の形態があります。また、緊急援助や人道的 援助、開発援助支援、医療援助なども含まれます。

責任ある企業市民として、

Teleperformance は、企業の社会的責任 (CSR) 委員会を通じて、価値ある慈善活動、組織、活動を支援することにより、 当社が働く地域社会に貢献することを信 じています。

事例紹介

仕事中に、地元の慈善団体に寄付をしたいと地域の人から相談されました。どう したらいいでしょうか?

自分のお金を使って、自分の代わりに慈善団体に寄付をすることは自由です。 もし Teleperformance が寄付を依頼された場合、ローカルコンタクトまたは CSR 委員会委員長に依頼する必要があります。

(csr@teleperformance.com) for further consideration)

行動指針

Teleperformance を代表しての慈善寄付、慈善活動への貢献、またはスポンサーシップは、事前に企業の社会的責任委員会の議長によって書面で承認されなければなりません。

(csr@teleperformance.com)

Teleperformance を代表して慈善団体に 寄付する場合、または慈善活動・活動 を後援する場合、企業の社会的責任委 員会は、受領者が善意の慈善団体であ り、現地の司法管轄区で適切に登録ま たは認可されており、寄付が当社の企 業価値と方針に沿ったものであること を確認しなければなりません。

政府関係者に関連する慈善団体への寄付や寄贈、またはそのスポンサーとなることは許可されません。

承認されたすべての慈善寄付、寄贈または後援は、適切に会計処理され、会社の帳簿に正確に報告されなければなりません。



政治活動

Teleperformanceは、政治的、宗教的、哲学的な中立性を厳格に遵守しています。 従って、Teleperformanceの方針は、政治家候補、選出された代表者または役人、政党、または宗教団体に金銭的な寄付を行うことではありません。 Teleperformanceは、従業員が
Teleperformanceを代表しておらず、その
活動がTeleperformanceによる、または
Teleperformanceのための参加と他の人に
見られないことを確認する限り、個人と
して政治プロセスに参加する権利を尊重
します。

行動指針

自分の意志で、自分の名前で政治活動に参加する。 また、勤務時間外や勤務地以外でもテレパフォーマンスの施設、材料、供給品、機器、 その他のリソースを決して政治活動に使用しないでください。政治的見解を支持するために、 Teleperformance の企業イメージ、ロゴ、文房具、その他の Teleperformance ブランドの材料を 使用しないこと。他人の信念を尊重すること。Teleperformance、そのビジネス、業界、顧客または 従業員に何らかの形で関連する問題を扱う政治的意思決定プロセスに参加する場合、ローカルの 法務部または地域のプライバシー・コンプライアンスオフィサーに知らせ、その問題についての議 論と投票を棄権しなければなりません。



事例紹介

私は、Teleperformance の価値観と非常に 一致する政策を持つ地元の政治家候補の ために、ボランティア活動をしていま す。コピー機を使ってチラシを配っても いいですか?

いいえ。Teleperformance は、個人的な政 治活動を支援するために、勤務時間中に 会社のリソースを使用したり、参加した りすることを、いかなる性質であれ、禁 じています。

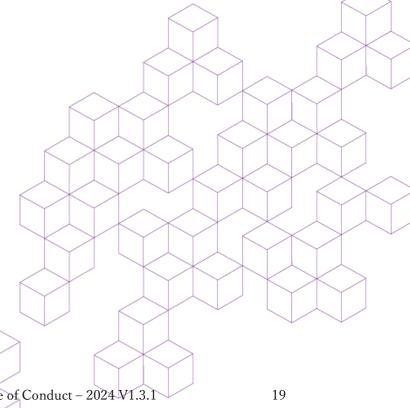
私は、住んでいる地域の政治団体で活動 しています。このような活動を Teleperformance に開示する必要があるの でしょうか?

開示が必要なのは、特定の場合のみで す。あなたのケースで開示が適切かどう かについては、地元の法務部または地域 のプライバシー・コンプライアンスオフ ィサーに相談してください。

政党候補者のキャンペーンに寄付するよ うに言われました。そのような寄付をす ることは可能ですか?

はい。ただし、あなた自身のために、あ なた自身のお金で寄付をする場合に限り ます。寄付は Teleperformance を代表して 行ったり、Teleperformance に何らかの利 益をもたらすために行われてはなりませ ん。





Teleperformance - Code of Conduct - 2024 V1.3.1



利益相反

Teleperformance 社員が、Teleperformance の最善の利益または評判を妨害または衝突する、あるいは妨害または衝突すると思われる金融、ビジネスまたは個人的な利益または活動を持っている場合、利害の衝突が発生する可能性があります。利益相反となる、またはそうみなされる可能性のある状況は、以下のようなものが多くあります。

- Teleperformance に対するあなたの職務 または責任を妨害する状況、または Teleperformance の最善の利益のために行 動するあなたの能力に影響を与えるよう な状況。
- 本人、家族、友人が、あなたの Teleperformance での役職の結果として、 金銭、サービス、その他の利益を含む不 適切な利益を受け取っている状況。
- Teleperformance での役職を通じてビジネスチャンスを知り、本人、家族、または友人がそれを個人的な利益のために、または Teleperformance の最善の利益に反して使用する状況。

あなたには、グループの最善の利益のために、十分な情報を得た上でビジネス上の選択をすることが求められています。自分の個人的な利益、または親しい友人や親戚の利益が、Teleperformanceの最善の利益と対立する、または対立しているように見える状況は避ける必要があります。





行動指針

専門的な活動を行う場合、Teleperformance の最善の利益のためにのみ行動し、直接的または第三者を通じて間接的に、自己または他者の利益のために、いかなる状況でも利益を得たり、利用したりすることを控えなければなりません。実際の利益相反や潜在的な利益相反を事前に特定し、調達、下請け、事業開発など特定の業務分野において Teleperformance が確立した手続きを厳格に遵守しなければなりません。また、あなたの国または関係する国で適用される規制を遵守する必要があります。利害の衝突を生じさせる、または生じさせると思われる、あなたの外部利害またはあなたの家族の利害を、上司およびローカルの法務部門に書面で開示しなければなりません。いかなる種類の個人的利益または便益のために Teleperformance のリソースを使用しないようにすること。これには、Teleperformance のオフィス機器、材料、時間、リソース、および/または知的財産が含まれます。

事例紹介

仕事中に、大金になりそうな素晴らしい ビジネスチャンスを発見しました。この 機会を自分のものにしてもよいですか?

その機会が Teleperformance の業務範囲内であるか、Teleperformance のビジネスパートナーまたはサプライヤーに関連している場合、その機会をマネージャー、ローカルの法務部または地域プライバシー・コンプライアンスオフィサーに開示し、彼らの助言に従わなければなりません。 Teleperformance でのパフォーマンスに影響を与える可能性のある社外での仕事または雇用は避けなければなりません。確信が持てない場合は、現地連絡先の助言を求めてください。

私の配偶者は、Teleperformance の競合会社の一つで働いています。家では仕事の話はしませんし、配偶者が仕事で何をしているのか見ることもできません。しかし、同僚の何人かは、私が道義的に違反していると言っています。私はどうしたらいいのでしょうか。

これは、利益相反の様相を呈している可能性があります。自分自身とグループの両方を守るために、上司、現地の法務部、または地域のプライバシー・コンプライアンスオフィサーに事実を開示する必要があります。

さらに、あなたとあなたの配偶者は、両社の機密情報または専有情報が保護され、相手方に開示されないようにするための措置を講じる必要があります。例えば、Teleperformanceのログインやパスワードを配偶者または他の人と共有してはなりません。



マネーロンダリング対策

マネーロンダリングとは、違法に得た金銭や財産の出所や出所を隠したり、違法に得た収益を合法であるかのように見せかけたりすることをいいます。また、ネーロンダリングには、犯罪や違反の直接的または間接的な収益の配置、隠蔽または変換を支援することも含まれます。 逆マネーロンダリングとは、違法な目的に使用するための合法的な資金源を偽装するプロセスである。



Teleperformanceは、マネーロンダリングや リバースマネーロンダリングを一切許容しません(Zero Tolerance)

Teleperformance の従業員は、

Teleperformanceがいかなる犯罪活動の収益も受け取らない、またはいかなる方法でも援助しないことを保証しなければなりません。これは、マネーロンダリングまたはリバースマネーロンダリングの犯罪を構成する可能性があります。

仲介業者への支払いは、支払いが合法的であり、書面による契約の条件を満たし、適切な請求書の交付後に行われる場合を除き、行ってはなりません。いかなる支払いも、実行された仕事の証拠など、適切な文書がなければ行ってはなりません。払い戻し可能な費用については、領収書を提出しなければなりません。支払いは決して現金で行ってはいけません。



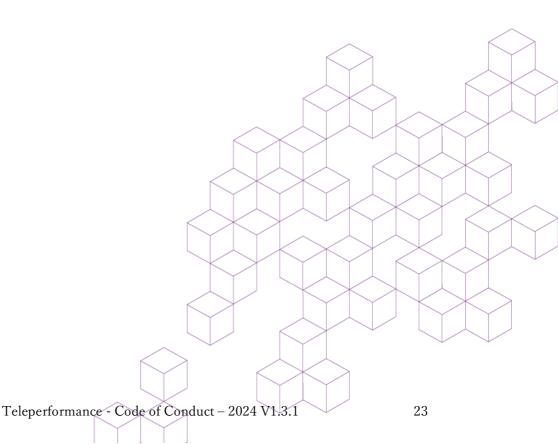
行動指針

Teleperformanceの従業員は、通常と異なる活動や疑わしい活動、マネーロンダリングの 兆候に注意を払い、パリのグループ財務部門に報告する必要があります。サプライヤーと取引する場合、サプライヤーの活動国以外の口座や第三者の銀行口座に金を送金してはいません。 通常の業務過程から外れた方法で支払いを行ったり、異なる銀行口座間で支払いを分割したり しないこと。顧客からお金を受け取るときは、複数の銀行口座からの支払い、タックスへイブ ンにある銀行口座からの支払い、顧客の活動国以外の外国の銀行口座からの支払い、通常の業 務過程から外れた早期の支払い、および現金で行われた支払いに注意すること。 このような行為があった場合は、パリのグループ財務部に報告する必要があります。

事例紹介

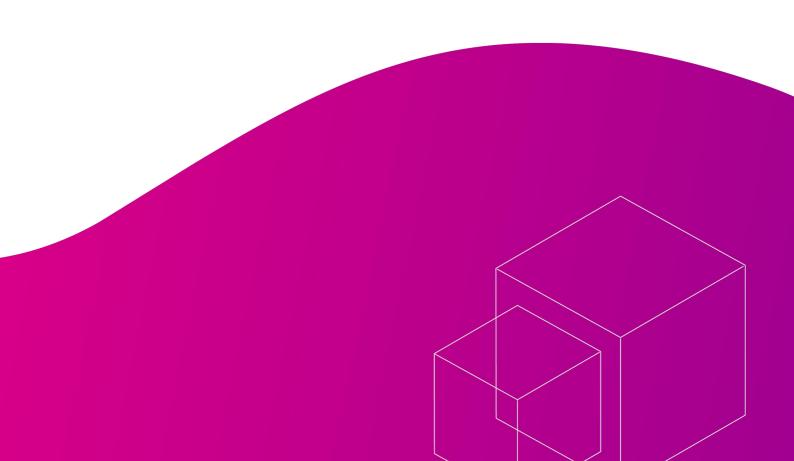
長年の取引先から、請求書の一部を取引 先以外の名義の銀行口座に送金して支払 うよう依頼されました。どうしたらよい でしょうか。

このような異常な要求は、すぐにパリの グループ財務部に知らせ、そのアドバイ スに従ってください。





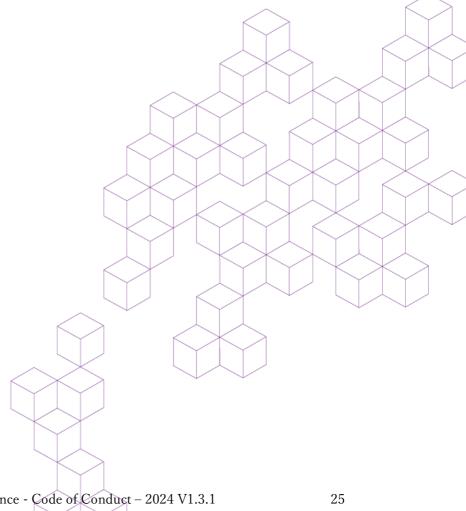
4. テレパフォーマンス行動規 範の施行と懲罰的制裁措置







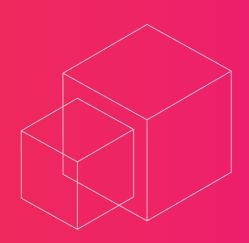
この行動規範に違反しようとした、または違反したテレパフォ ーマンス従業員は、過失または故意を問わず、行政措置や刑事 罰を含む適用法令に従った懲戒処分の対象となる可能性があり ます。同様に、従業員または役員であるグループの内部規定で 定められた懲戒処分が含まれます。



Teleperformance - Code of Conduct - 2024 V1.3.1



5.倫理ホットラインと 内部告発者の保護





テレパフォーマンス社では、オープンな社風を奨 励しています

各人が行動規範に関する懸念や意見を提起し、それが経営陣の耳に届くと確信できるような場所。私たちは、この行動規範の適用と遵守を確実にする責任を負っています。私たちは、あなたが特定の慣行について懸念を持ち、この行動規範を確実に遵守するために助言や指導を必要とすることがあることを理解しています。

この行動規範に関連した指導が必要な場合は、上司に連絡してください。上司に報告することが困難な場合、または報告された不正行為が適切なフォローアップにつながらないと思われる場合は、倫理ホットラインも違反の可能性を報告する方法の一つです。疑わしい行動を報告する方法は、いくつかあります。





1. 次のいずれかに連絡する。

- 現地の最高人事責任者
- 現地の最高法務責任者
- 地域プライバシー・コンプライアンスオフィサー
- 所属する国の最高経営責任者 (CEO)
- 地域最高経営責任者(Regional CEO)



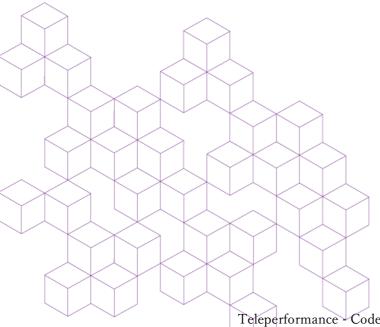
2. グローバル倫理ホットラインを利用する

当社は、Teleperformanceの従業員が、個人的に、善意で、合理的かつ無私の行動により、不正な業務行為が行われた、行われている、または行われようとしていると確信する場合、グローバル倫理ホットラインを利用して報告することを奨励しています。グローバル倫理ホットラインを通じて行われた報告は、グローバル倫理ホットラインポリシーに定められた手順に従って調査されます。

グローバル倫理ホットラインの方針と適 用される法規制の条件に従い、誠実かつ 合理的、無私の精神で倫理ホットライン を通じて不正な業務行為を報告した人に 対しては、いかなる報復も行われません。 倫理ホットラインを通じて報告した従業 員で、自分が報復を受けていると考える 者は、グローバル倫理ホットラインを通 じて即座にこれを報告する必要がありま す。

報告は、法律の範囲内で機密として扱われます。

グローバル倫理ホットラインのポリシーとグローバル倫理ホットラインに関する情報は、グループのイントラネットに掲載されています。



Teleperformance Code of Conduct – 2024 V1.3.1



Follow us

- in /company/teleperformance
- /teleperformanceglobal
- @teleperformance
- © @Teleperformance_group
- ▶ /teleperformance
- B Teleperformanceblog.com

Copyright © 2024 Teleperformance SE. All rights reserved.